

技術提案書作成要領

鹿沼市立西小学校等整備設計業務の技術提案書の作成及び提出について、下記のとおりとする。

記

1 技術提案書によって特定される設計者の業務

鹿沼市立西小学校等整備設計（建築設備、外構を含む）の業務。

2 技術提案書に添付する技術資料

- (1) 技術提案書に添付する技術資料は9部（正1部、副8部）とし、別添の書式に基づき作成。
- (2) 用紙の大きさはA3判横片面使いとし、左上をホッチキス仮綴の上、右上にページ番号を付与。
- (3) 文字サイズは10.5ポイントを標準とする。
- (4) 各様式に記載すべき内容がない場合、必ず斜線や「該当なし」の記入を必須とする。

3 技術提案書記載上の留意事項

(1) 基本事項

プロポーザルは、設計業務における取組方法の『提案』を求めるものであり、具体的成果品の一部（図面、模型写真、透視図等）の作成や提出を求めるものではない。具体的な設計業務は、契約後に技術提案書に記載された具体的な取組方法を反映しつつ、発注者と協議の上開始するものとする。作成要領において記載した事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意。

(2) 業務実施方針及び手法

業務実施方針及び手法（様式第2号）には、業務への取組体制、設計チームの特徴（協力体制・業務分担体制等）、重視する設計上の配慮事項（ただし、特定のテーマに対する内容を除く）等について簡潔に記載。

(3) 特定テーマに対する提案

テーマ別技術提案書（様式第3号～様式第5号）には、以下の3つのテーマについて、1課題1枚で記載。具体的な設計図やCG、模型写真は使用しないこと。

【特定テーマとする3つの課題】

- ア 既存校舎の長寿命化による耐久性向上と学び舎としてリニューアルについて
- イ 単に行政サービスと子育て支援の場を提供するだけでなく、地域住民の多様なニーズに応え、成長できる「地域の核」となることを目指す東大芦コミュニティセンター及び学童保育館の考え方について
- ウ 小学校、東大芦コミュニティセンター、及び学童保育館という異なる機能が複合することで生まれる相乗効果を最大限に引き出し、子どもたちの安全性はもちろんのこと、地域住民の安全性・利便性を高め、地域コミュニティの活性化に貢献する敷地ゾーニング、及び工事期間中でもスクールバス停留所及び市民の休日夜間に体育館利用ができるような工事に関する考え方について

※留意点

- ア 提案は、文書での表現を基本とし、簡潔に記述。
- イ 視覚的表現は、最小限にとどめる。
- ウ 設計図、模型（模型写真を含む）、透視図等（コンピューターグラフィックスを含む）は使用しないこと。
- エ 提案内容に企業名や具体的な社名等は記載しないこと。

4 その他

- (1) 提出期限 令和8年 3月13日（金）午後5時まで
土曜日・日曜日及び祝祭日（以下「休日等」という）を除く。
- (2) 提出場所 〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町1688-1
鹿沼市行政経営部行政経営課公有財産活用係
TEL 0289(63)2481
FAX 0289(63)2224
メールアドレス gyouseikeiei@city.kanuma.lg.jp
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 質問受付 質問は、質問書（様式第6号）により行う。電子メールで送信後、電話で受信確認。
ア 質問の受付期間：令和8年2月 4日（水）午前9時から
令和8年2月13日（金）午後5時まで（休日等除く）
イ 質問に対する回答：令和8年2月20日（金）午後5時までに、下記の方法で行う。
・電子メール：質問を送信したメールアドレス宛に回答。
・ホームページ：各社からの質問とその回答をまとめて鹿沼市ホームページに掲載する。
- (5) 評価基準
ア 業務実施方針及び手法
取組体制、設計チームの特徴（協力体制・業務分担体制等）、重視する設計上の配慮事項等についての的確性、独創性、実現性等。
イ 特定のテーマに対する提案
各テーマに対する提案の的確性・独創性・実現性等。
ウ 取組意欲、業務の理解度
ヒアリング内容を踏まえた評価。
- (6) 審査結果 特定されなかった場合、非特定理由を通知。特定結果に対する異議申し立ては受け付けない。

5 提出書類の取り扱い

- (1) 提出後の追加、修正は認めない。
(2) 記載された技術者は、原則として変更できない。
(3) 提出書類は返却されない。
(4) 提出書類の著作権は、応募者に帰属。
(5) 提出書類は、必要に応じて公開することがある（事前に応募者に相談）。非公開を求める場合は、その旨を技術提案書に記載。
(6) 提出書類は、審査過程の公表（広報及びホームページ等）や出版物等への掲載、展示などに使用することがある。

6 ヒアリングの実施について

- (1) ヒアリングについては、以下により実施する。
ア 日 時： 令和8年3月24日（火）午前 9時15分から
イ 場 所： 鹿沼市役所本庁舎 大会議室
控室：鹿沼市役所本庁舎 4-5 会議室
ウ 実施方法：
 - 提出された技術提案書の内容について20分間で説明すること。
 - 提案書に記載されていない説明、図版の利用、追加資料配布は禁止する。
 - 説明には、プロジェクターを用いて提出資料をスクリーンに映写して行うこと。なお、パネル、模型等の持ち込みは認めない。
 - プロジェクターとスクリーンは鹿沼市で準備する。パソコンは応募者が持

参すること。

- ・応募者による提案書の説明後、審査委員会によるヒアリングを10分程度予定している。

工出席者：

- ・出席者は、管理技術者（総括）、建築（意匠）担当主任担当技術者は必須とし、他の担当主任担当技術者1名を含め、計3名以下とする。

7 計画条件

(1) 現在地での西小学校校舎の長寿命化改良工事、東大芦コミュニティセンターの新築工事、及び学童保育館の新築又は改修工事、駐車場の敷設工事を行う。

(2) 構造、規模及び施設内容

ア 鹿沼市立西小学校

校舎の長寿命化改良工事。併せて多目的トイレを含むエレベーター棟、バリアフリー対応を付設する。

構造：RC造。

延べ面積3,038m²程度。

※校舎は耐震補強済。また、屋内運動場及び校舎と屋台をつなぐ渡り廊下棟は設計対象外。

イ 東大芦コミュニティセンター

出張所機能事務室、会議室、男女トイレ、多目的トイレを付設する。

構造：木造。

延べ面積500m²を上限とする。

ウ 学童保育館

スタッフ5人程度、利用児童50人程度とする。活動室、静養室、男女トイレ、多目的トイレを敷設する。

構造：木造。

延べ面積130m²を上限とする。

※(イ)と(ウ)の複合化(一の施設)とするかは提案による。

エ 駐車場

学校等来場者用駐車場台数 80台(内教職員用駐車場40台)

設計監理費、移転費、備品購入費

8 設計期間及び工事予定期間

設計期間を約12か月間とする。工事期間としては、本体工事及び外構工事を含め、約42か月間を予定する。

※詳細なスケジュールは、基本設計の中で決定する。